

第1回 市民との意見交換会

日 時 平成27年3月24日（火）から26日（木）

午後7時から午後8時30分

場 所 24日（火） 斎川公民館・越河公民館・深谷公民館
25日（水） 小原公民館・福岡公民館・大鷹沢公民館
26日（木） 中央公民館・白川公民館・大平公民館

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議員自己紹介

4. 議会報告 **平成27年度 当初予算の概要について**

5. 意見交換 **市政の課題について**

4. 閉 会

平成27年度当初予算の概要について

<歳入>

Q：平成27年度市税収入を低く見積もられているので、本来やるべき事業が実施できなくなるのではないか。また、当初予算は、決算額をベースにして組む考えはないのか。

A：予算額は、歳入不足にならないように硬く見積もっている。しかし、財政調整基金を活用し、必要な事業予算は組んでいる。

<歳出>

Q：「有害鳥獣解体処理施設」（イノシシ）の設置場所等の詳細内容について

A：とにかく個体数を減らす方針で、弥治郎のごみ焼却所の跡に解体施設を造り、10キログラム程度のブロックに解体し、仙南広域の角田焼却センターに運び焼却しようと考えている。

「白石市都市計画道路網見直し業務について」

Q：都市計画道路を見直しに至った背景、理由、見直しの方針等、詳細を伺う。

A：現在の計画から20年以上経過し、整備率は59%。4割ほどが未着手である。少子高齢化社会、長期的な人口減少社会の大きな転換期を向かえ、2カ年をかけ、総合的に見直そうとするものである。

Q：放射能対策室の今後の役割について

A：民家除染は終了したが、各地区指定廃棄物の焼却灰については、解決していない地区があるため、地区民の皆様にご同意をいただき、早く安全に保管していきたい。また、定期的な線量測定を行い、市民皆様に安心・安全を担保したい。また、野菜などの食料品の測定も継続していく。薪風呂からその他の燃料の風呂に換える焼却灰に関連する排出抑制の補助金も継続する。通学路の除染については、現状の測定が難しいことと、除染した後に出てくる土などを地下に埋めることが難しいため、今後、慎重に検討していくことが必要だと思ふ。

「シリウス」

施設の老朽化などにより経費が増大している。経費の試算をしたところ、仙南広域で焼却すると1トン当たり、1万4,864円。シリウス稼働の場合、1トン当たり、8万9,879円で、6倍以上の経費が発生している。そこで給食センター移転もあり、今年7月末まで稼働したあと、当面休止する。

「市内全小中学校全学年で35人学級を実施」

本市では、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな教育活動を一層推進するため、独自の取り組み（小学校5名、中学校1名を採用）として、市内の全小中学校で学級編制の標準を35人に引き下げる。（県内では、栗原市について2例目）

「国民健康保険特別会計」

Q:人間ドック費用助成金の本人負担が1万円から5千円となった経緯を伺う。

A:本事業の拡充は、教育民生常任委員会の先進地事例報告を受け検討をした。現在、白石市の一人当たりの医療費は高止まり傾向が続いており、医療費の抑制には、日ごろの健康管理と生活習慣病の予防、病気を早期に発見し、重症化を防ぐことが重要と考え、多くの市民に人間ドックを受診していただくために、今回の拡充を実施する。なお対象年齢は、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳である。

<水道事業会計>

Q:原水費が約9,000万円減額された分で水道料金が下がることがないのか。また、前年度比で約1億円工事請負費が増額しているが、老朽管布設替えの計画を伺う。

A:現在、市街地の老朽管が60年近く経過しており、赤さびこぶや赤水の発生、漏水、表面の腐食等が進んでいる状況にある。安全で良質な水を供給することを最優先に老朽管更新やその他の設備更新に財源を充当したいと考えることから現行の料金を据え置きしたい。また、市全体の老朽管更新が21キロあると試算しており、平成26年度を含めても更新完了は2.7キロ程度に止まっている。平成27年度は、約1.8キロの更新を予定している。

<下水道事業会計>

「公共下水道施設災害復旧事業」16億988万9千円(企業債3億2,190万円)

東日本大震災直後に発見できなかった箇所、時間の経過とともに下水の目詰まりや汚水の慢性的な滞留水が確認された。テレビカメラなどによる調査の結果、余震などにより地盤が変化し、管路やマンホールなどが時間とともに著しく変形し、下水管の隆起やたるみなどが連続して発生していることが判明したため、一般会計から約12億8,800万円を下水道事業会計に繰り入れを行い事業実施する。

介護保険料・保険料率の現行・改定案の比較表

段階	対象者	基準額に 対する割合	第6期保険料(案)		第5期保険料(現行)		差額 年額(円)
			年額(円)	年額(円)	年額(円)	年額(円)	
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受けている方 世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が市民税非課税かつ本人の年金収入等が80万円以下の方 	基準額 ×0.5	30,600	30,600	第1段階26,400 第2段階26,400	4,200	
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税かつ 本人年金収入等が80万円超120万円以下の方 	基準額 ×0.75	45,900	45,900	第3段階39,600	6,300	
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税かつ 本人年金収入等が120万円超の方 	基準額 ×0.75	45,900	45,900	特例第4段階47,500	7,500	
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市民税非課税の方 (世帯内に市民税課税者がいる場合)かつ 本人の年金収入等が80万円以下の方 	基準額 ×0.90	55,000	55,000	第4段階52,800	8,400	
第5段階 (基準)	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市民税非課税の方 (世帯内に市民税課税者がいる場合)かつ 本人の年金収入等が80万円超の方 	基準額 ×1.00	61,200	61,200	第5段階66,000 第6段階79,200	7,400~ 13,500	
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市民税課税の方 (合計所得金額が120万円未満の場合) 	基準額 ×1.20	73,400	73,400	第6段階79,200	12,600~ 24,800	
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市民税課税の方 (合計所得金額が120万円以上190万円未満の場合) 	基準額 ×1.30	79,500	79,500			
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市民税課税の方 (合計所得金額が190万円以上290万円未満の場合) 	基準額 ×1.50	91,800	91,800			
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市民税課税の方 (合計所得金額が290万円以上の場合) 	基準額 ×1.70	104,000	104,000			

介護保険料改定案
 現行介護保険料
 保険料増減額
 保険料増減率(第5期→第6期)
 15.90%

基準保険料(年額) 61,200円(月額換算) 5,100円
 基準保険料(年額) 52,800円(月額換算) 4,400円
 基準保険料(年額) 8,400円(月額換算) 700円

備考：第6期保険料は介護報酬改定一. 2. 27%で算定

介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化

介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化

①平成27年4月(所要額:221億円)

第一弾として、市町村民税非課税世帯のうち特に所得の低い者を対象(65歳以上の約2割)

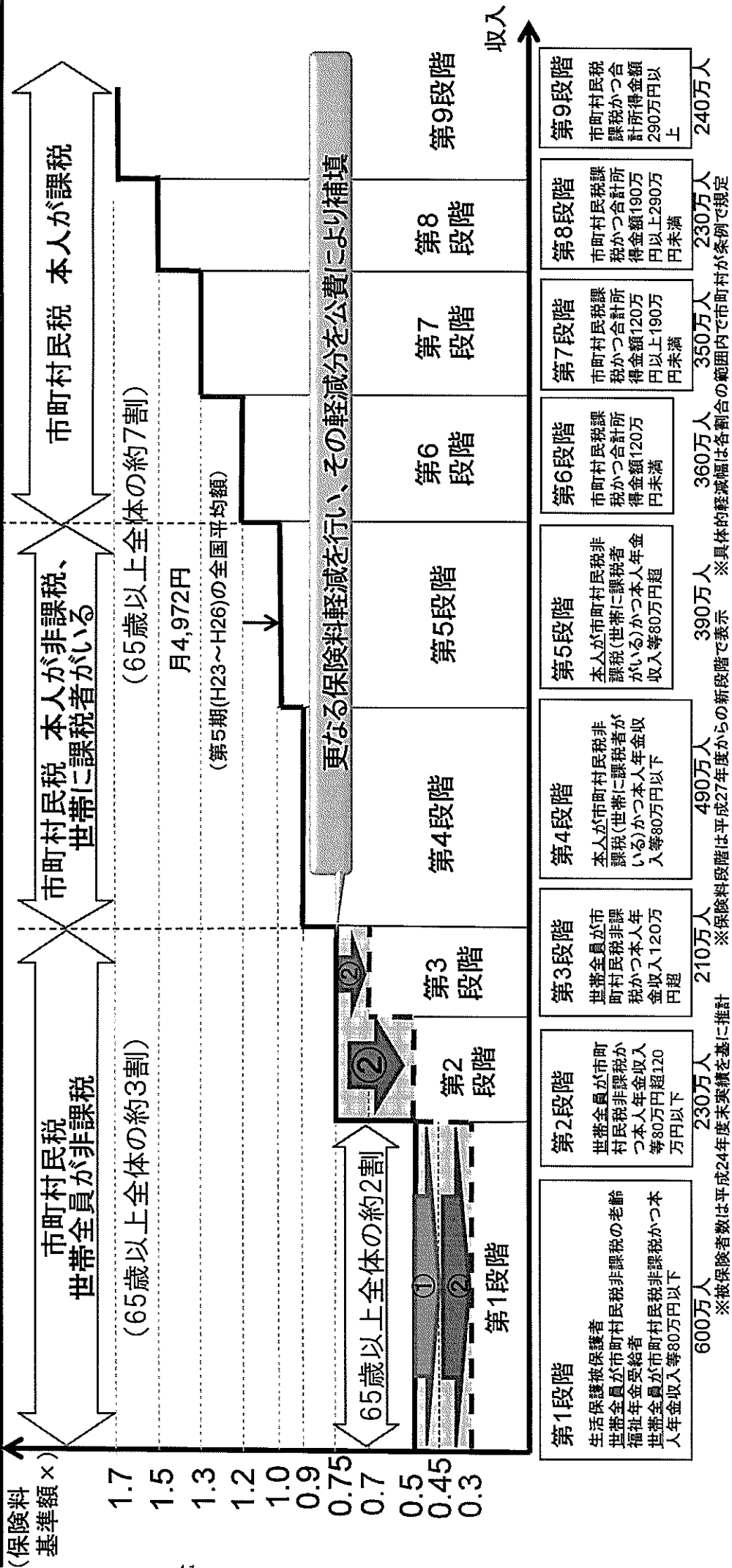
第1段階	保険料基準額に対する割合
現行	0.5 → 0.45

②平成29年4月(所要見込額:約1,400億円)

消費税10%引上げ時に、市町村民税非課税世帯全体を対象として完全実施(65歳以上の約3割)

第1段階	第2段階	第3段階	保険料基準額に対する割合
			0.45 → 0.3
			現行 0.75 → 0.5
			現行 0.75 → 0.7

※公費負担割合
国1/2、都道府県1/4
市町村1/4



平成27年度 施政方針

具体的戦略として

三人・暮らし・環境が活きる交流拠点都市づくり

☆目標その1 豊かな感性と人間性を育み、伝統文化を継承するまち

○主な施策（事業名）

- ・学校教育の充実（学校ICT環境機器活用による学習、小中学校全学年35人学級、小学校全学年対象の学力調査、学校給食センターの新設）
- ・生涯学習の推進（ホワイトキューブの活用による文化体育活動の推進、碧水園の活用による伝統文化の継承）
- ・歴史文化の継承と創造（白石城関連施設の活用、城下町賑わい創出事業）

☆目標その2 安心して子どもを産み育て、心やすらかに暮らせるまち

○主な施策（事業名）

- ・子育て支援（赤ちゃん応援事業の拡充、子ども医療費助成事業、私立認可保育園助成事業）
- ・高齢者支援（介護予防事業の推進）
- ・障がい者支援（心身障害者医療費助成事業、地域生活支援事業）
- ・地域医療の確立と健康づくり支援（公立刈田総合病院の経営健全化を支援、国保被保険者の人間ドック費用助成事業、各種検診事業）

☆目標その3 市民が主役になって地域をつくり、交流を楽しむまち

○主な施策（事業名）

- ・市民活動の支援（姉妹都市・友好都市との交流事業、台湾新竹市との交流事業）
- ・地域コミュニティの活性化（まちづくり協議会等の活動支援、まちづくり交付金）

☆目標その4 産業の活力を生む新しい価値を創造し続けるまち

○主な施策（事業名）

- ・定住化の促進（定住促進奨励金、空き物件の情報収集・情報提供の拡充）
- ・雇用の確保（企業誘致、白石市事業復興型雇用創出事業）
- ・中心商店街の活性化（商店街活性化対策事業）
- ・農林業の振興（中山間地域等直接支払事業、多目的機能支払交付金事業、水稻に対する放射性セシウムの吸収抑制対策、有害鳥獣対策事業）
- ・交流人口の拡大（白石城主片倉小十郎公を活かした地域振興、仙台・宮城伊達な旅キャンペーン2015」への参画、観光情報等発信事業）

☆目標その5 美しい自然を受け継ぎ、安全で快適に過ごせるまち

○主な施策（事業名）

- ・防犯・防災対策の充実（地域防災計画（改訂版）に基づく自主防災組織への支援、安否確認フラッグ配布事業、風水害ハザードマップの活用啓発、宮城県防災指導員養成講習の活用、水と食料の備蓄推進、火山防災対策の推進）
- ・環境対策の推進（しろいしエコプロジェクトの推進、住宅用太陽光発電システム設置補助事業、放射能対策事業）
- ・住・都市環境・道路・交通網の整備（白石市住宅災害復旧等補助金事業、上下水道事業、白石沖西堀線街路事業、転入者及び子育て世帯に対する住宅の整備事業、公園施設長寿命化計画の策定、公共交通の確保（市民バス・乗合タクシー）、花と緑のまちづくりの推進）